

【表紙】

【提出書類】 半期報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年12月26日

【中間会計期間】 第121期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

【会社名】 株式会社滋賀銀行

【英訳名】 THE SHIGA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 大道良夫

【本店の所在の場所】 滋賀県大津市浜町1番38号

【電話番号】 077(524)2141（代表）

【事務連絡者氏名】 総合企画部主計室長 今井信一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号
株式会社滋賀銀行 総合企画部東京事務所

【電話番号】 03(3661)1186（代表）

【事務連絡者氏名】 総合企画部東京事務所長 安藤泰己

【縦覧に供する場所】 株式会社滋賀銀行京都支店
(京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町630番地)

株式会社滋賀銀行東京支店
(東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のために備えるものであります。

1 【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年12月14日に提出いたしました第121期中（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の概況

1 業績等の概要

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(訂正前)

・業績

(中略)

また、事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。なお、以下に記載の金額は内部取引相殺前の金額であり、課税取引については消費税及び地方消費税を含んでおりません。

銀行業では、資金運用収益中の貸出金利息等を中心に、経常収益が前中間連結会計期間比3,773百万円増収の46,788百万円、経常費用は資金調達費用中の預金利息等の増加により同2,848百万円増加して38,040百万円となり、経常利益は同924百万円増益の8,747百万円となりました。

リース・投資事業では、平成18年10月にShiga Preferred Capital Cayman Limited を設立したことにより、経常収益が前中間連結会計期間比466百万円増加の4,375百万円となりました。経常費用は同263百万円増加して3,940百万円となり、経常利益は435百万円と同202百万円の増益となりました。

クレジットカード事業では、経常収益が前中間連結会計期間比13百万円増収の1,062百万円、経常費用は利息返還損失引当金の積増しにより、同209百万円増加の1,120百万円となったため、経常損失は57百万円と同195百万円の減益となりました。

事務代行事業では、経常収益が前中間連結会計期間比21百万円増収の758百万円、経常費用は同11百万円減少の696百万円となり、経常利益は同32百万円増益の61百万円となりました。

信用保証事業では、経常収益が前中間連結会計期間比93百万円増収の291百万円、経常費用は同26百万円減少の56百万円となり、経常利益は同120百万円増益の235百万円となりました。

その他の事業では、経常収益はほぼ前中間連結会計期間並みの水準となりましたが、経常費用が営業経費の増加で29百万円増加したため、経常損失は14百万円となり、同29百万円の減益となりました。

(以下省略)

(訂正後)

・業績

(中略)

また、事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。なお、以下に記載の金額は各セグメント間の内部取引相殺前の金額であり、課税取引については消費税及び地方消費税を含んでおりません。また、前期との比較数値については、前期においては同一セグメント内の取引金額を含んだ数値であります。

銀行業では、資金運用収益中の貸出金利息等を中心に、経常収益が前中間連結会計期間比3,733百万円増収の46,748百万円、経常費用は資金調達費用中の預金利息等の増加により同2,809百万円増加して38,001百万円となり、経常利益は同924百万円増益の8,747百万円となりました。

リース・投資事業では、平成18年10月にShiga Preferred Capital Cayman Limited を設立したことにより、経常収益が前中間連結会計期間比466百万円増加の4,375百万円となりました。経常費用は同263百万円増加して3,940百万円となり、経常利益は435百万円と同202百万円の増益となりました。

クレジットカード事業では、経常収益が前中間連結会計期間比12百万円増収の1,061百万円、経常費用は利息返還損失引当金の積増しにより、同198百万円増加の1,109百万円となったため、経常損失は47百万円と同185百万円の減益となりました。

事務代行事業では、経常収益が前中間連結会計期間比5百万円減収の730百万円、経常費用は同14百万円減少の693百万円となり、経常利益は同9百万円増益の37百万円となりました。

信用保証事業では、経常収益が前中間連結会計期間比93百万円増収の291百万円、経常費用は同40百万円減少の42百万円となり、経常利益は同134百万円増益の249百万円となりました。

その他の事業では、経常収益は前中間連結会計期間比10百万円減収の318百万円、経常費用が営業経費の増加で21百万円増加の335百万円となったため、経常損失は16百万円となり、同31百万円の減益となりました。

(以下省略)